参考事業例集

福島再生加速化交付金(長期避難者生活拠点形成)

事業概要・目的

- ○長期避難者の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう、町村外における生活拠点を早期 に形成することが重要。
- 〇そのため、災害公営住宅の整備を中心に、避難者を受入れている自治体の基盤整備等を推進するとともに、コミュニティ維持などの避難者支援のためのソフト施策を一体的に実施することにより、長期避難者のための生活拠点の形成を促進する。

期待される効果

災害公営住宅を中心とした生活拠点を形成することにより、長期にわたる避難期間中のコミュニティ維持等避難者支援を行いつつ、将来的な帰還の円滑化、さらには地域の復興につながることが期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象地域
 - 長期避難者を受け入れている市町村のうち、原発避難者向け災害公営住宅を整備することとして、長期避難者生活拠点形成事業計画を作成した受入市町村
- (2) 対象団体 福島県、受入市町村、避難元市町村 等
- (3) 対象事業

【基幹事業】

災害公営住宅整備等の「生活拠点事業」を必須とし、災害公営住宅の整備等に伴って必要となるインフラ整備を「関連基盤整備事業」として選択的に実施。

- ◆ 「生活拠点事業」…災害公営住宅整備等
- ◆ 「関連基盤整備事業」

…道路改良、学校施設、公園、 市民農園 等



復興公営住宅イメージ(県営桜ヶ丘団地(喜多方市))



復興公営住宅モデルルーム(いわき市小名浜)

【避難者支援事業】

「基幹事業」と一体となって効果を増大させるソフト施策等を基幹事業の事業費の35% を上限に実施。

◆ 地域住民と避難者の交流事業、スクールバスの運行 等

「復興支援員」制度

事業概要・目的

- 〇被災地方公共団体が「復興支援員」を配置し、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援 等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る。
- 〇総務省は、「復興支援員」を配置する被災地方公共団体に対し、震災復興特別交付税により、 設置に係る費用を財政措置する。

期待される効果

被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じて、 コミュニティ再構築が図られる。

事業イメージ・具体例

(1)対象地域·対象団体

東日本財特法に定める「特定被災地方公共団体」又は、「特定被災区域」を区域とする 地方公共団体(9県・227市町村)

(2) 対象事業

被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の 「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構 築を図る復興支援員を設置する地方公共団体に対して、 設置に係る費用を震災復興特別交付税により財政措置を 行うもの。



【岩手県山田町】 小学生向けボランティア講座



【岩手県陸前高田市】 住民交流イベントの様子



【岩手県住田町】 地元特産品のPR



【宮城県石巻市】 仮設住宅自治連支援

被災地域情報化推進事業(ICT地域のきずな再生・強化事業)

事業概要・目的

○特定地方公共団体が抱える課題を情報通信技術の利活用を通じて効率的・効果的に解決し、 被災地域の復興を促進することを目的とする。

期待される効果

避難元の行政情報等を避難者に提供することで、避難者が避難元に帰還しやすい環境が構築 されるとともに、被災地におけるICTを活用した創造的復興の実現。

事業イメージ・具体例

(1) 対象地域

・東日本大震災で被災した地方公共団体 岩手県、宮城県、福島県の全市町村 北海道、青森県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県の一部の市町村

(2) 対象団体

- 東日本大震災復興特別区域法第4条第1項の特定地方公共団体
- ・補助金に掛かる事務の処理をその代表となる地方公共団体に委任をして実施すること を約した特定地方公共団体を含む複数の地方公共団体

(3) 対象事業

地元地域と避難住民との間の円滑なコミュニケーションの確立により、ICTによる地域のきずなの再生・強化を図るため、仮設住宅や全国各地に避難している住民に対して、地元地域の行政情報、生活情報、復興情報等を正確・迅速に提供するとともに、地域のコミュニケーションを円滑化するための情報通信環境の構築を支援。

